

複写禁止

許可番号 第01220018874号

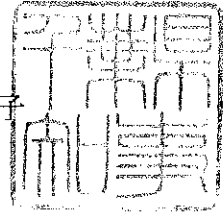
## 産業廃棄物処分別業許可証

住 所 東京都大田区京浜島二丁目20番4号

氏 名 東港金属株式会社  
代表取締役 福田 隆

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 堂本 暁子



許可の年月日 平成21年2月19日

許可の有効期限 平成26年2月18日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

破碎による中間処理

#### (2) 産業廃棄物の種類

(ア) 廃プラスチック類, (イ) 紙くず, (ウ) 木くず, (エ) 繊維くず,  
(オ) ゴムくず, (カ) 金属くず, (キ) ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず,  
(ク) がれき類

(これらのうち、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

### 2. 事業の用に供するすべての施設

許可証別紙のとおり

### 3. 許可の条件

- (1) 産業廃棄物の処理は、2に掲げる施設で行い、処理能力を超えて行わないこと。
- (2) 産業廃棄物の保管は、2に掲げる設置場所で行い、保管量を超えて行わないこと。

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年2月19日 新規許可

### 5. 許可の申請がされた日における規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

\*\*\*\*\*

### 6. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

以下余白

許可証別紙

事業の用に供するすべての施設

施設の種別	処理能力又は保管量 (許可年月日及び許可番号)	数量	設置場所
破 碎 施 設 (廃プラスチック類の破碎施設) (木くず又はがれき類の破碎施設)	廃プラスチック類 540 t/日(24時間) 紙くず 720 t/日(24時間) 木くず 300 t/日(24時間) 繊維くず 540 t/日(24時間) ゴムくず 540 t/日(24時間) 金属くず 3,600 t/日(24時間) ガラスくず, コンクリートくず 及び陶磁器くず 500 t/日(24時間) がれき類 2,340 t/日(24時間) (設置許可:平成20年8月5日 第20-1-338号)	1	千葉県富津市新富 52番1
受 入 廃 棄 物 の 保 管 施 設	廃プラスチック類, 紙くず, 繊維くず, ゴムくず, 金属くず, ガラスくず, コンクリートくず 及び陶磁器くず 保 管 施 設	50.0 m <sup>2</sup> 125.0 m <sup>3</sup>	1
	廃プラスチック類 保 管 施 設	25.0 m <sup>2</sup> 62.5 m <sup>3</sup>	1
	金属くず保管施設	25.0 m <sup>2</sup> 62.5 m <sup>3</sup>	1
	木くず保管施設	25.0 m <sup>2</sup> 62.5 m <sup>3</sup>	1
	がれき類保管施設	25.0 m <sup>2</sup> 62.5 m <sup>3</sup>	1
処 理 後 廃 棄 物 の 保 管 施 設	廃プラスチック類 保 管 施 設	13.2 m <sup>2</sup> 22.4 m <sup>3</sup>	1
	紙くず保管施設	13.2 m <sup>2</sup> 22.4 m <sup>3</sup>	1
	木くず保管施設	13.2 m <sup>2</sup> 22.4 m <sup>3</sup>	1
	繊維くず保管施設	13.2 m <sup>2</sup> 22.4 m <sup>3</sup>	1
	ゴムくず保管施設	13.2 m <sup>2</sup> 22.4 m <sup>3</sup>	1
	ガラスくず, コンクリートくず 及び陶磁器くず 保 管 施 設	13.2 m <sup>2</sup> 22.4 m <sup>3</sup>	1
	がれき類保管施設	13.2 m <sup>2</sup> 22.4 m <sup>3</sup>	1
	残さ物保管施設	13.2 m <sup>2</sup> 22.4 m <sup>3</sup>	1
金属くず保管施設	64.0 m <sup>2</sup> 256.0 m <sup>3</sup>	1	

